

このようなお悩みのある方

- ・一人暮らしの生活に不安がある
- ・家族との関係性が良くない
- ・急に介護をしていていた家族が入院した
- ・夏や冬の時期、エアコンがなくて部屋に
いられない
- ・食事が十分に摂れていない
- ・突然大家さんに退去を求められた



そのお悩み 解決できます！

2024年4月、養護老人ホーム清和園では『契約入所』を始めました！これまでの行政による措置入所ではなく、施設をご利用したい方と私たちとの間で直接契約することで当施設を利用していただくことができます。

※ 契約入所のご利用には条件がございます。



私たち 養護老人ホーム 清和園 にお任せ下さい。

一人暮らしへの不安や家族関係の問題、退院後の行き先がない等 様々なお悩みに対応致します。

ご相談はこちら

TEL **043-424-5111**

FAX:043-424-5120

千葉県若葉区若松町792-1

養護老人ホーム 清和園 (担当：宮澤・菅原)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	×	×
午後	○	○	○	○	○	×	×

受付時間：午前 10:00~12:00 午後 13:00~17:00
(祝日および12月29日から翌年1月3日を除く)

- ※1. お電話での対応は平日のみとなります。
- ※2. 施設見学には事前にご予約が必要です。



養護老人ホーム
清和園



家族関係の悩み



介護者の急な入院



暮らしへの不安

暮らしの中でお悩みや不安がある方…
まずは私たちにご相談下さい。

ご利用の流れ

- ・ **まずは、お電話にて
ご相談下さい。**



裏面に記載している受付時間を目安に、ご相談内容をお話ください。



- ・ **施設見学やご利用方法の説明、
ご利用条件の確認等を致します。**

ご本人様からの施設利用の意思を確認した上で、契約書および重要説明事項の説明を致します。また、施設利用前にご本人様とご面談をして、普段の生活のご様子を確認させていただきます。



- ・ **施設のご利用開始**

- ※1. ご利用期間は、原則6ヶ月以内となっています。
- ※2. 契約入所のご利用には保証人が必要です。

ポイント！

- 1 当法人は1932年(昭和7)年設立。以来、地域福祉の発展と向上に努めています。
- 2 この契約入所は、社会福祉法人が行いますので安心です。
- 3 24時間365日職員が常駐。職員が生活のサポートを行います。
- 4 要介護認定を受けている方でもご利用できます。必要に応じてデイサービス等の外部サービスをご利用下さい。
- 5 ご利用料金は、低所得の方でもご利用しやすい料金設定となっています。



料金表

施設ご利用時の料金は年収によって異なります。利用料の認定にあたり、前年分の所得税確定申告の写しや年金通知書、所得の源泉徴収票、その他収入を証明できる書類をご用意下さい。

■ 基本料金

年収 150万円以下 (日額)	¥2,000
年収 150万円以上 (日額)	¥3,000
夏季加算 (7~9月末・月額)	¥2,070
冬季加算 (11~翌3月末・月額)	¥2,070
食費 (日額)	¥1,700

※1. 基本料金は、居室代、共用費、光熱水費(基本)、行事参加。リネン(寝具)代、シーツ交換代等となります。

※2. その他の料金については、契約時に重要説明事項として料金表にてご説明いたします。

※3. 物価の高騰など経済事情の変動により、本契約期間内であっても利用料等を見直す場合があります。

※4. 料金は、原則として毎年4月1日に見直します。なお、年収に変動が生じた場合は、その都度見直しをさせていただきます。詳しくは契約書および重要説明事項にてご確認ください。

※5. 要介護認定を受けている方でもご利用できます。但し、当該施設職員による介護サービスの提供は致しませんので、別途ホームヘルパーやデイサービス等の在宅サービスをご利用してください。

